小山内裏公園マネジメントプラン

小山内裏公園の管理運営、整備等の取組方針

令和４年３月

東京都建設局

目次

はじめに…………………………………………………………… ６４－３

Ⅰ　小山内裏公園の基本的事項…………………………………… ６４－４
　１　都市計画等
　２　過去の取組等
　３　社会状況等の変化

Ⅱ　小山内裏公園の開園概要……………………………………… ６４－７
　１　開園区域の概要
　２　利用状況等

Ⅲ　小山内裏公園の目標と取組方針
　１　むこう１０年間を見据えた主な目標……………………… ６４－８
　２　取組方針 ……………………………………………………… ６４－１０
　（１）ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）
　（２）維持管理の取組方針
　（３）運営管理の取組方針
　（４）安全・安心な公園への取組について
　（５）改修・再整備の取組について

Ⅳ　図面・写真 …………………………………………………… ６４－２０
　　現況平面図
　　周辺土地利用図（空中写真）
　　周辺土地利用図（地図）
　　小山内裏公園の現況写真

＜資料編＞…………………………………………………………… ６４－２５
　　資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて
　　資料２　小山内裏公園に関する資料

はじめに

「小山内裏公園マネジメントプラン」は、平成 27 年３月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

Ⅰ 小山内裏公園の基本的事項

1 都市計画等

（1）都市計画の概要

都立小山内裏公園は、２つの都市計画公園の区域と１つの都市計画緑地の区域の一部を合わせて１つの都市公園として開園している。

① 小山公園

・名　　称　八王子都市計画公園第５・３・５号小山公園、
　　町田都市計画公園第５・５・３号小山公園
・位　　置　八王子市鑓水二丁目及び南大沢五丁目各地内
　　町田市小山ヶ丘二・四丁目各地内
・面　　積　17.30ha
・種　　別　総合公園
・決定告示　（当初）昭和 45 年 12 月 22 日　東京都告示第 1346 号（小山）
　　（最終）平成 13 年 11 月 26 日　東京都告示第 1369 号（小山）

② 内裏公園

・名　　称　八王子都市計画公園第５・４・７号内裏公園、
　　町田都市計画公園第５・４・４号内裏公園
・位　　置　八王子市南大沢四丁目地内
　　町田市小山ヶ丘二・四丁目各地内
・面　　積　14.30ha
・種　　別　総合公園
・決定告示　（当初）昭和 54 年３月 29 日　東京都告示第 366 号
　　（最終）平成 13 年 11 月 26 日　東京都告示第 1370 号

③ 鑓水小山緑地

・名　　称　八王子都市計画緑地第８号鑓水小山緑地、
　　町田都市計画緑地第２０号鑓水小山緑地
・位　　置　八王子市鑓水二丁目及び南大沢三・四・五丁目各地内
　　町田市小山ヶ丘一・二・四・六丁目各地内
・面　　積　36.10ha
・種　　別　緑地
・決定告示　（当初）平成 12 年 12 月 20 日　東京都告示第 1435 号
　　（最終）平成 14 年９月 27 日　東京都告示第 1141 号

（２）小山内裏公園の基本的な性格・役割

小山内裏公園は、京王相模原線多摩境駅のほぼ真北、多摩丘陵の骨格をなす主稜線上に位置する丘陵地公園である。

園内は多摩丘陵に特徴的なコナラ、クヌギを主とした雑木林や林床植物、谷戸部分の湿性草地とともに良好な植生が維持され、多様な動植物が生息しており、将来にわたって良好な里山の環境を継承する役割を担っている。

（３）整備計画

小山内裏公園（仮称）の整備計画について（平成 4 年）

公園の位置づけは下記のとおりである。

①貴重な動植物を含む多様な環境を地域住民と共に守り育てる動植物保護の観点

②雑木林の維持管理や水田づくり等、人手によって維持されてきた里山の自然と接することの楽しさを実感できる自然とのふれあいを目的としたレクリエーションの拠点

２　過去の取組等

（１）過去の取組の成果

「小山内裏公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去 7 年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

生物多様性保全利用計画を策定し、絶滅危惧動植物のモニタリング、ボランティアと連携した雑木林の更新、湿性植物群落保全や景観保全、選択的除草、外来種駆除を行ったほか、昆虫や野鳥等の自然観察会や竹林を活用したイベントを実施した。また、内裏池のかいぼりを実施した。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

地元市や教育機関等と連携したイベントを実施したほか、NPO 法人等の団体と連携し懇談会やフォーラムを実施した。

（２）小山内裏公園の方針と取組内容

本公園は、過去 7 年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

方針：・地域連携による里山および生物多様性の保全
・里山カレッジの拠点として普及啓発及び人材育成
・地域コミュニティ形成の拠点づくり

取組内容：・レンジャーとボランティアや大学との協働による希少種保全、モニタリング調査の継続・充実
・里山カレッジの充実及び里山学芸員の認定等、里山保全に向けた人材育成
・都や関係機関、地域と連携した防災イベントの実施
・健康増進プログラム・イベントの実施
・乳幼児のいる母親向け「公園育児サロン」の運営
・障がい者支援施設と連携したミニコンサートの実施

３　社会状況等の変化

（１）社会経済情勢

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
・激甚化する気象災害
・東京 2020 大会の開催
・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
・デジタル技術・データの活用の加速
・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

（２）関連する行政計画等

・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
・都市づくりビジョン八王子（平成 27 年 3 月）
・町田市緑の基本計画（平成 28 年 3 月）
・町田市「都市計画マスタープラン」（平成 29 年 4 月）
・八王子市景観計画（平成 30 年 9 月）
・八王子市「みどりの基本計画」（令和 2 年 3 月）

Ⅱ 小山内裏公園の開園概要

1 開園区域の概要

（1）開園の概要

名　　称　都立小山内裏公園（おやまだいりこうえん）
開 園 日　平成 16 年 7 月 1 日
開園面積　459,211.09 ㎡（令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別　総合公園
所 在 地　町田市小山ヶ丘二・四丁目、八王子市南大沢四・五丁目、鑓水二丁目
アクセス　京王相模原線「多摩境」、京王相模原線「南大沢」から京王バス（南大沢五丁目循環）「南大沢学園前」、駐車場（無料）

（2）主な公園施設

管理事務所、多目的広場、草地広場、展望広場、バーベキュー広場、大田切池、ドッグラン、サンクチュアリ、鮎道、尾根緑道

2 利用状況等

（1）利用概況

本公園では、散策や自然観察での利用が多くされているほか、ボランティア団体により雑木林などの里山保全や清掃活動、イベント主催等の活動が行われている。

パークセンター正面のフィールドは、ひまわりなど季節の草花の栽培を通じた地域コミュニティの活動拠点として利用されている。

（2）利用者動向（推計値）

• 年間利用者数の推移

	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
年間総計（人）	1,040,222	1,021,158	816,560	674,149	1,277,663

• 月別利用者数の推移

２年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月
年間総数（人）	129,942	112,106	88,260	71,644	90,587	54,741
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
1,040,222	82,395	90,242	76,331	82,595	87,893	73,484

（3）主な活動団体（詳細は資料編参照）

８団体・約 560 名が、自然保護活動や清掃活動などを行っている。

（4）主な催し物開催状況（令和２年度実績は資料編参照）

「「七夕飾り」「【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介」「【里山ヘルシーパークプロジェクト】健康増進イベント」などが行われた。

Ⅲ　小山内裏公園の目標と取組方針

１　むこう１０年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【　】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標１：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト６　水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は多摩丘陵に位置し、長沼公園、平山城址公園、小山田緑地、桜ヶ丘公園、大戸緑地等の都立公園とともに東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。隣接する雑木林などの自然地や多摩丘陵に位置する他の公園緑地と連携しながら、一体の自然豊かな丘陵地として保全を図っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

■目標２：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト７　都立公園の生物多様性向上プロジェクト】
【プロジェクト８　自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標３：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標４：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト１０　パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

２　取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

（１）ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能･目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

Ａ：多目的広場ゾーン

・多目的広場や草地広場のあるゾーン

園内に少ない平地が広がるところである。様々なレクリエーション利用に対応していく。

・里山広場やバーベキュー広場、南広場のあるゾーン

散策や休憩、バーベキュー、ドッグランなどの利用に対応していく。なお、ドッグラン広場については、ドッグラン利用者の利用登録を含め施設の適切な利用を図る。

Ｆ：尾根道散策ゾーン

・尾根緑道のあるゾーン

公園南側の広い幅員の尾根道であり、ハイキングなどの散策路として、安全･快適な利用に対応していく。身近にある自然についての情報を発信していく。

Ｉ：修景ゾーン

・東西の展望広場のあるゾーン

多摩方面への眺望が臨める緑に囲まれた展望広場として休息や交流ができるようにする。

Ｋ：環境共生・保全ゾーン

・雑木林のあるゾーン

生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。また、ＮＰＯやボランティアの人々の自然保全活動のフィールドとしていく。

・サンクチュアリのあるゾーン

大田切北谷戸、大田切西谷戸、大田切東谷戸、津島谷戸といった数ある谷戸の自然環境と野鳥をはじめとする生物の多様性を維持・保全していく。

Ｍ：駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Ｎ：管理ヤードゾーン

・管理所、倉庫等のあるゾーン

多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

Ｑ：外縁部ゾーン

・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の大部分は、公道を挟んで住宅地等と接している。幹線道路に面する所では、道路植栽と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていくとともに、区画道路に面する所では、見通しを確保し、対面する住宅地に対し良好な景観の提供を図る。また、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

凡　例

記号		名称
	A	多目的広場ゾーン
	F	尾根道散策ゾーン
	I	修景ゾーン
	K	環境共生・保全ゾーン
	M	駐車場ゾーン
	N	管理ヤードゾーン
	Q	外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図　小山内裏公園

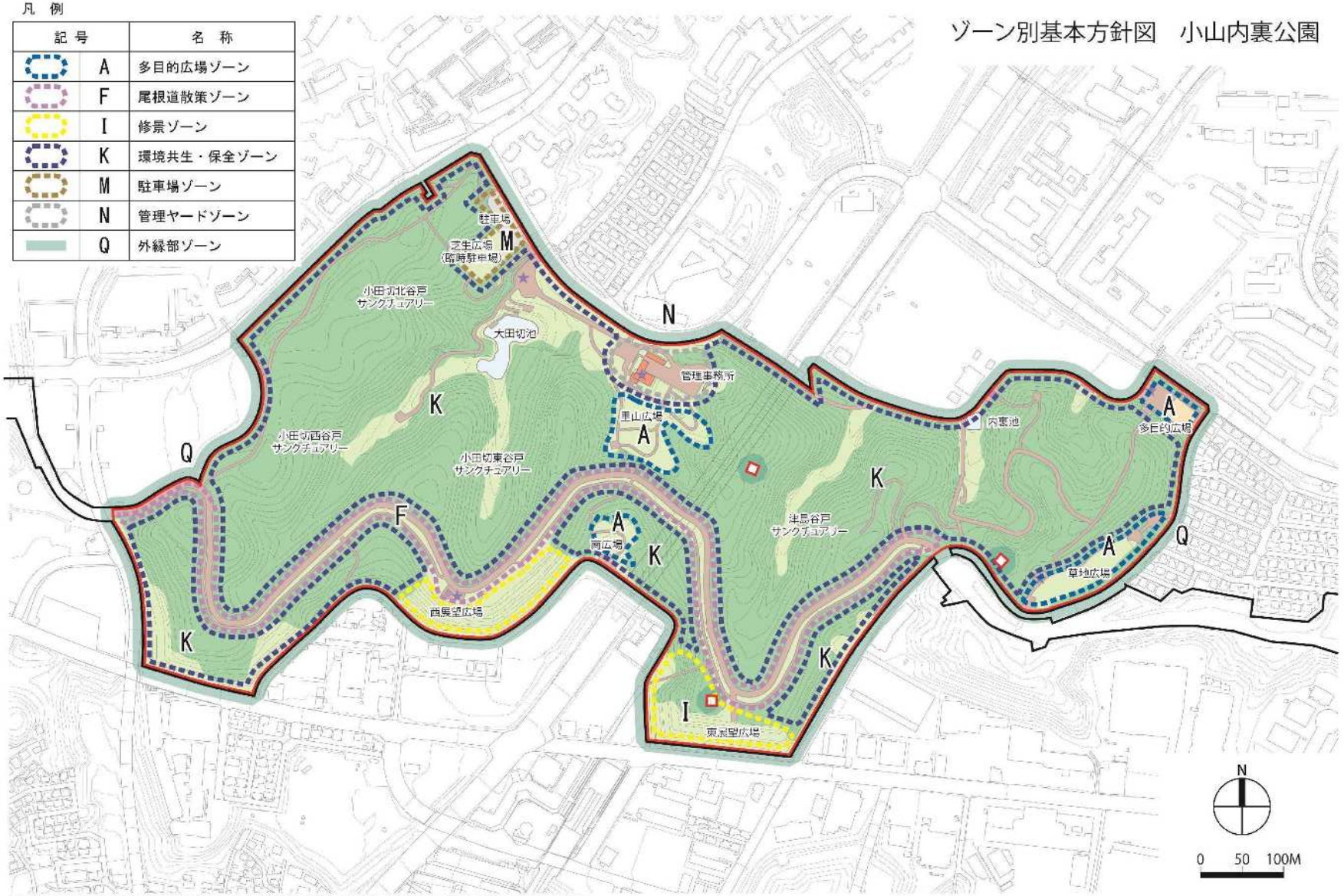

この地図は、国土理院長承認（平24情公第269号）を得て作成した、東京都地形図（S=1:2,500）を使用（S都市基交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。また、ナラ枯れによる雑木林の衰退が見られるため、クヌギ・コナラ等の後継樹の苗木育成について、指定管理者・ボランティア団体等と協力して取り組んでいく。

②サンクチュアリの適切な維持管理

大田切北谷戸、大田切西谷戸、大田切東谷戸、津島谷戸といった数ある谷戸部はサンクチュアリとして、案内表示や侵入防止柵などを適切に管理していく。

③動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域について、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

④眺望・景観の維持

展望場所からの景観を良好に保つため、視界を遮る樹木の剪定や伐採等を行い、展望施設の適正な維持管理を行う。

⑤園内の池の維持管理

内裏池において、水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

⑥斜面崩壊等の対応

当園の津島谷戸サンクチュアリ地区では、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。鉄道や道路などが隣接する斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。

排水施設は定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

（３）運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）運営管理の基本事項

①　基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②　公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③　利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④　管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

２）本公園の運営管理における留意事項

①自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図るとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら自然環境や生物多様性、自然環境が有する多様な機能などについての体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

②都民やＮＰＯ等との協働による公園づくり

都民やＮＰＯ等との協働を積極的に推進し、コナラ・クヌギ等の更新伐採等を行っていく。

③広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、保全・利活用策を図っていくため、関係自治体やＮＰＯなどと連携していく。

④ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に応えるために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

（４）安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

１）地震災害

・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

２）気象災害（台風、大雨、積雪等）

・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・情報連絡体制の構築
・被害軽減のための事前処置の準備
・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

３）感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
・基本的感染対策の徹底
・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

４）落枝・倒木

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
・計画的な樹木手入れ等の実施
・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

５）施設の損壊等

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
・計画的な補修や取り換え等の実施

６）遊具

・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
・専門業者による精密点検の定期的な実施
・事故事例の把握と緊急点検の実施

（５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

① 多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性保全活用計画にもとづき、改修・再整備を行う。

Ⅳ 図面・写真

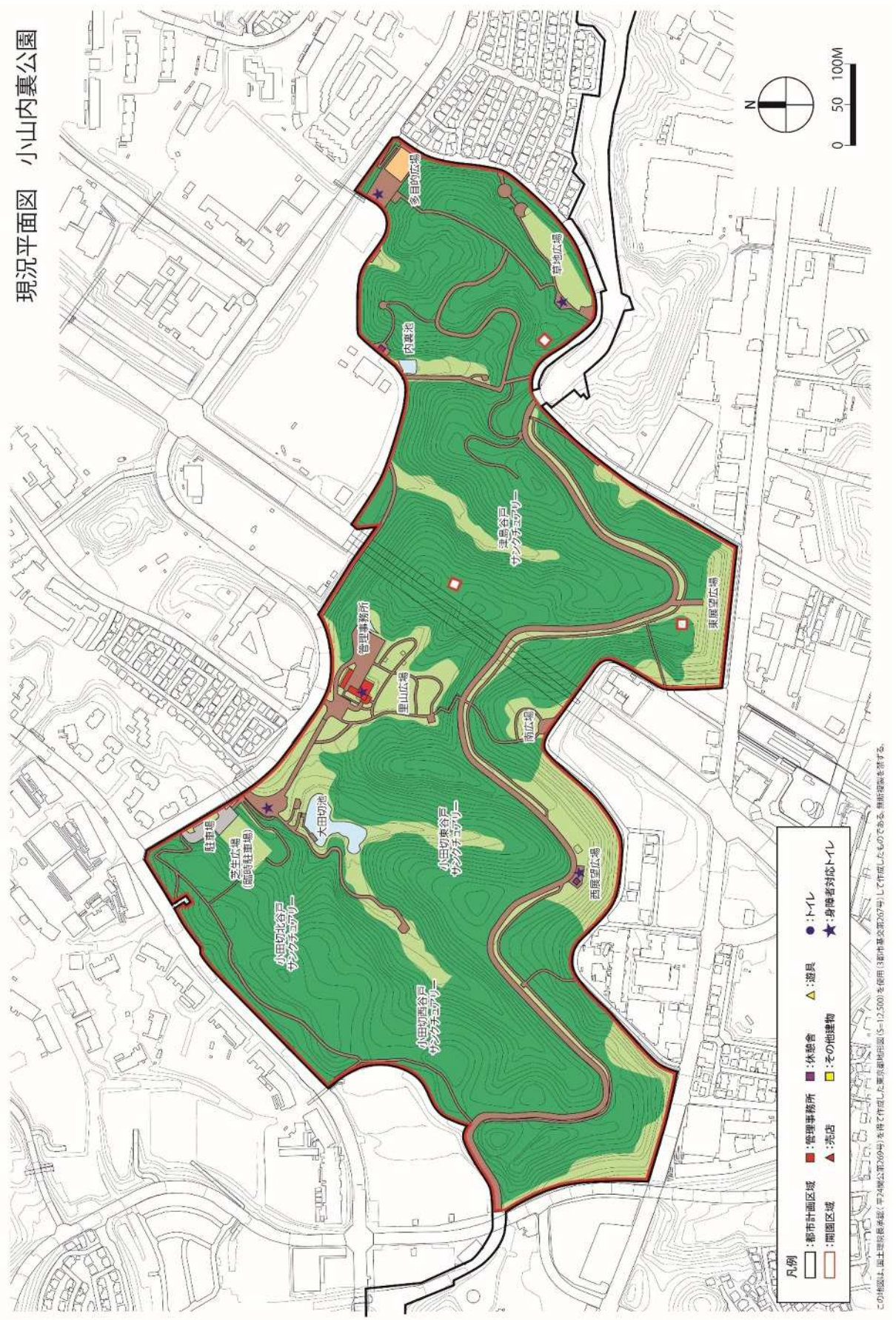
現況平面図　小山内裏公園
N
0
50
100M
多目的広場
芝地広場
内裏池
理想谷戸
サンクチュアリー
管理事務所
里山広場
東展望広場
南広場
小田切北谷戸
サンクチュアリー
駐車場
芝生広場
(臨時駐車場)
大田切池
小田切東谷戸
サンクチュアリー
西展望広場
小田切西谷戸
サンクチュアリー
凡例
:都市計画区域
:園区域
:管理事務所
:売店
:休憩舎
:その他建物
:遊具
:トイレ
:身障者対応トイレ

周辺土地利用図（空中写真）

小山内裏公園

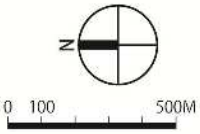

：開園区域

：都市計画決定区域

開園面積　45.92ha
撮影年月日　令和2年

周辺土地利用図（地図）

小山内裏公園

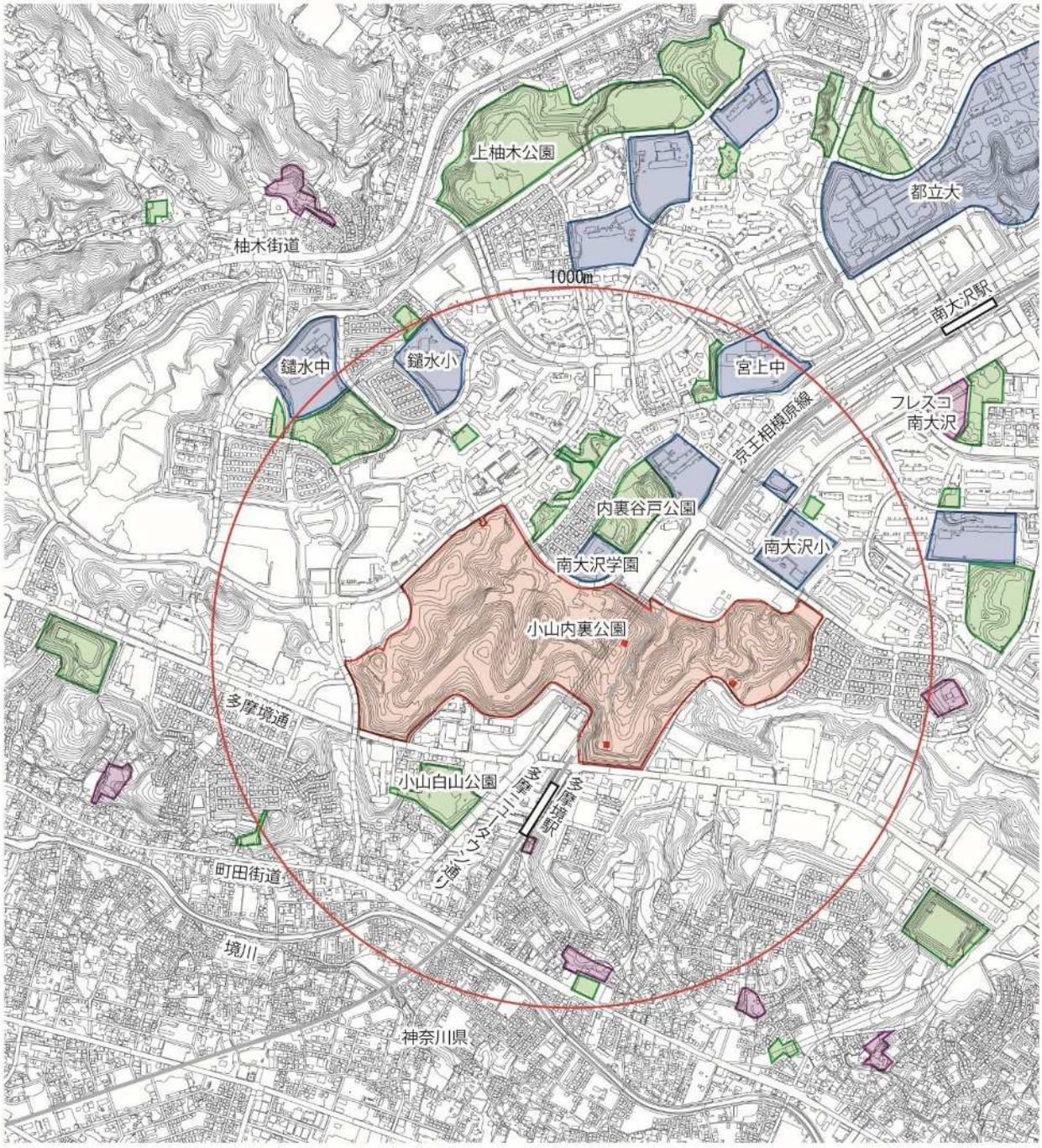

この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

：公園緑地　：学校
：特徴的な建物（神社仏閣など）
：開園区域
：高速道路
：鉄道

0　500　1000M

N

小山内裏公園の現況写真　【令和3年8月撮影】

①駐車場

⑤管理事務所内

②水辺の広場デッキ

⑥バーベキュー広場

③大田切池沿い園路

⑦尾根道・案内板

④管理事務所

⑧多摩境口・南広場

小山内裏公園の現況写真　【令和3年8月撮影】

⑨ドッグラン

⑩東展望広場

⑪尾根道緑道東端

⑫草地広場

⑬西展望広場

⑭尾根道西端の休憩施設

⑮鮎道

⑯多目的広場

＜資料編＞

資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成 16 年 8 月に策定された。
・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
・当該目標に対するプロジェクトについて、小山内裏公園が担うことになるプログラムには◎を、小山内裏公園が関係するプログラムには○を付した。
・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

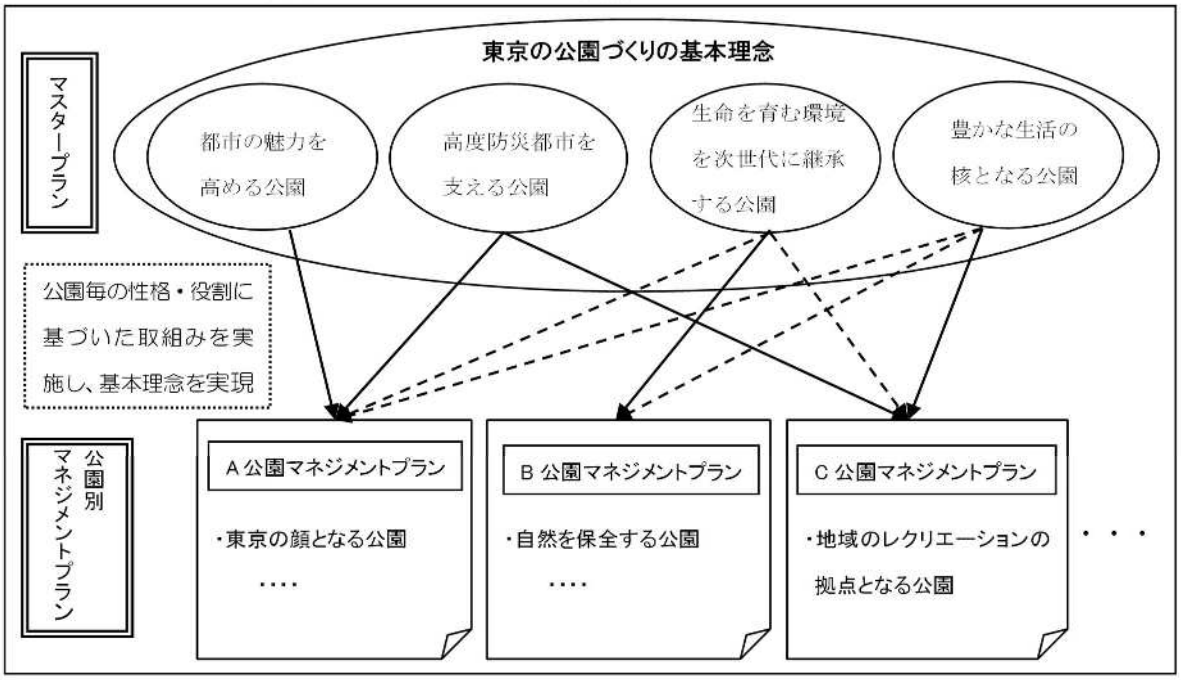

プロジェクト10の公園毎の位置づけ　小山内裏公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念1 都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
		(2)自然とふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備	○
			自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	◎
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎
			公園でのスポーツによる健康づくり	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	◎
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料２　小山内裏公園に関する資料

（１）公園の沿革

昭和 45 年 12 月 1970 年	小山公園　東京都告示第 1346 号により、都市計画決定 （17.3ha）
昭和 54 年３月 1979 年	内裏公園　東京都告示第 366 号により、都市計画決定 （14.0ha）
平成 6 年度 1994 年	本格的整備開始、計画区域東側「内裏公園」に多目的広場や芝生広場、林間の園路、トイレ及び滑り台などを順次整備
平成 9 年度 1997 年	ゲートボールコート、多目的広場、芝生広場 5.9ha 暫定開放
平成 12 年 12 月 2000 年	鑓水小山緑地　東京都告示第 1435 号により、都市計画決定 （35.8ha）
平成 13 年度 2001 年	西側「小山公園」等の整備に着手
平成 14 年度 2002 年	大田切池周辺の駐車場、トイレ、内裏池周辺等の整備 尾根緑道を含む 10.7ha を暫定開放
平成 15 年 4 月 2003 年	「鑓水小山緑地」にパークセンター等を整備
平成 16 年 7 月 2004 年	東京都告示第 1019 号により、45.7ha を開園 都立公園初の指定管理者制度開始
平成 17 年 2 月 2005 年	0.2ha を追加開園
平成 22 年度 2010 年	西展望広場にトイレを整備

（２）公園の自然・社会環境

１）自然環境

・地形は、尾根緑道（通称：戦車道路）を分水嶺として、北側の斜面と南側の斜面に大きく分けられる。南側斜面は 35%以上の傾斜地がほとんどであり、一方、北側斜面は尾根あり、谷戸ありの変化に富んだ地形である。
・本公園は、多摩丘陵の骨格をなす主稜線上に位置し、北側は多摩川の支流大田川の源流部にあたり、現在でも湧水の湧く谷戸地形が良好な姿で保存されている。
・本公園は、多摩丘陵に特徴的なクヌギ、コナラを主とする雑木林で覆われており、サンクチュアリ（特別保護区）として良好な自然環境を保ち、谷戸部分の湿性草地とともに良好な植生が維持されている。
・水系は、谷戸と呼ばれる丘陵地に挟まれた谷状の地形になっており、そこには湧水が多数存在し、豊かな自然を創り出す源となっている。
・生態系上位種に位置するオオタカや多摩地区では希少な存在となった野鳥や昆虫も見られる。

２）社会的環境

・周辺土地利用の現況は、多摩ニュータウンの住宅街である。
・京王相模原線南大沢駅から南側 1.3km、多摩境駅の北側 0.4km に位置し、敷地の中央には京王相模原線及び多摩ニュータウン通りを通すための小山内裏トンネルが潜っている。また、多摩境駅前には小山乞田線（多摩ニュータウン通り）及び国道

16 号線につながる市道堺 2000 号線（多摩境通り）が通っており、公共交通等アクセスの便は非常に良い。

（3）園内のトピックス

①サンクチュアリ（大田切池とその周辺）

大田川源流にあたり「大田川が切れるところ」という意味を持っている。池の中にある枯れた杉木立は、もともと川岸にあったもので、池が出来たことによって枯れ木立となり、印象的な景観を形作っている。大田切池周辺はサンクチュアリ地区に指定され、貴重な動植物の宝庫となっている。

②パークセンター（管理所）

園内の樹木や生態系に関する紹介など本公園を利用者に紹介する場所として管理所が活用されている。また、地域の人々と管理者との交流の場や、多くのイベントや講習会の場としても利用されている。

（4）本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

・文化財保護法
・土砂災害防止法
・東京都景観条例
・東京における自然の保護と回復に関する条例　等

（5）利用状況等データ

1）公園占用の状況

（件）

項目	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
写真撮影	0	0	2	0	0
映画等の撮影	0	6	5	7	4
その他	1	3	1	2	7

2）主な催し物

令和２年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	【里山カレッジ】季節の自然観察会~入門編~	11 月／12 月	30
	2	【里山ヘルシーパークプロジェクト】健康増進イベント	11 月	13
	3	七夕飾り	6 月～7 月	310
	4	「秋の七草」展示	9 月～11 月	－
	5	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会	－	－
	6	クリスマス・イルミネーション	11 月～12 月	－
	7	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	12 月	14
自主事業	1	里山移動図書館	10 月～3 月	416
	2	クリスマスコンサート	12 月	90

	3	どんど焼き	1月	－
都民協働	1	どんぐりコンサート	10月～3月	416
	2	ゆうゆうクラブ	7月／10月／11月	92
	3	わんわん運動会	－	－

令和２年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	鯉のぼり	4月／5月	－
	2	キッズ遊びイベント	5月	700
	3	【里山カレッジ】季節の自然観察会~入門編~	5月／8月／9月	38
	4	【里山ヘルシーパークプロジェクト】健康増進イベント	7月／11月	38
	5	七夕飾り	6月～7月	－
	6	「秋の七草」展示	9月～11月	－
	7	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会	9月／10月／2月／3月	69
	8	里山サバイバル教室	11月	20
	9	クリスマス・イルミネーション	11月～12月	－
	10	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	12月	23
自主事業	1	小山裏内公園さくらまつり	4月	4,600
	2	チャレンジ防災	5月	5,600
	3	キャンドルナイトフェスティバル	9月	200
	4	【里山のびのびスポーツデー】だれもが楽しめるスポーツイベント	11月	100
	5	里山移動図書館	5月	50
	6	ボランティア交流会と収穫祭	11月	83
	7	クリスマスコンサート	12月	60
	8	どんど焼き	1月	5,000
都民協働	1	どんぐりコンサート	4月～7月／9月～3月	516
	2	わんわん運動会	10月	54

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	鯉のぼり	4月／5月	－
	2	キッズ遊びイベント	5月	600
	3	【里山カレッジ】季節の自然観察会~初級編~	4月／8月	37
	4	ボタニカルアート教室	6月	13
	5	【里山ヘルシーパークプロジェクト】健康増進イベント	7月／10月／11月	885

	6	七夕飾り	6月～7月	－
	7	「秋の七草」展示	9月～11月	－
	8	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～中級編～	9月／10月／2月／3月	108
	9	里山サバイバル教室	11月	50
	10	クリスマス・イルミネーション	11月～12月	－
	11	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	12月	20
自主事業	1	小山裏内公園さくらまつり	4月	4,300
	2	チャレンジ防災	5月	5,500
	3	キャンドルナイトフェスティバル	8月	200
	4	【里山のびのびスポーツデー】だれもが楽しめるスポーツイベント	11月	102
	5	ヘルシーリレーウォーク	10月	6
	6	里山移動図書館	5月	40
	7	収穫祭とおためしボランティア体験	11月	48
	8	クリスマスコンサート	12月	60
	9	どんど焼き	1月	2,300
都民協働	1	どんぐりコンサート	4月～7月／9月～3月	611
	2	わんわん運動会	10月	100

3）主な活動団体（令和２年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
小山内裏公園谷戸山の会	樹林の保護・保全、安全管理、管理者の作業を支援、自然教室・イベント支援	16
小山内裏公園畑グループ	野菜栽培、近隣小学校・保育園体験実施、イベント支援	21
小山内裏公園花壇グループ	パークセンター正面（コンクール花壇）横の花壇手入れ、イベント支援	10
子どもの居場所・どんぐり分校	子どもの居場所作り、南大沢学園喫茶指導、子育て支援、イベント支援	20
小山内裏わんわんサポーターズ	ドックラン運営・整備、園内ゴミ拾い。犬のマナーアップ、イベント支援	183
巡回グループ	パークモニターとして園内防犯、防災、パトロール、ゴミ拾い、イベント支援	17
ラ・ヴェルデ	音楽グループ、水曜日コンサート、歌声喫茶	11
小山内裏公園　ボランティア連絡会	公園ボランティアグループ全体の活動拠点、イベントを協議運営	278